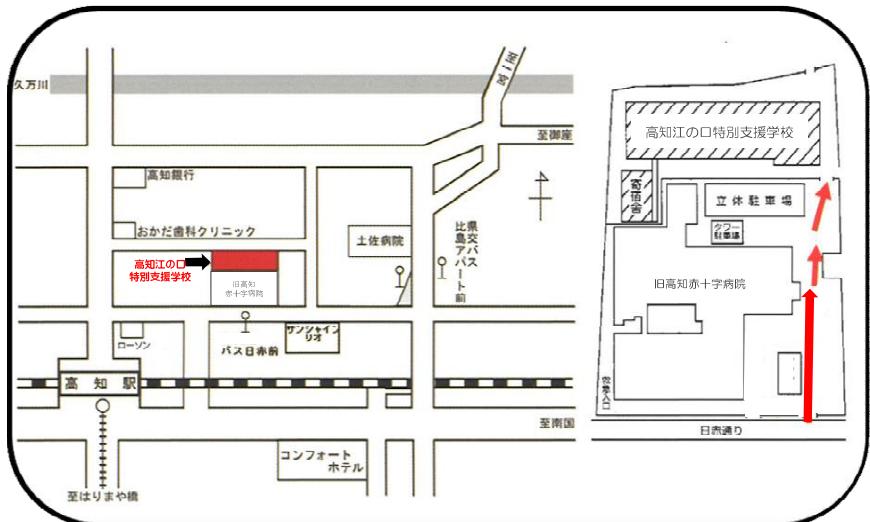


通学の方法・経費

- ◆ 通学途中での本人の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となります。
- ◆ 授業料は不要ですが、交通費は自己負担になります。



高知江の口特別支援学校へのアクセス



【交通機関】

- JR高知駅下車 徒歩5分
- とさでん交通バス「日赤前」下車 徒歩1分



病弱教育通級指導教室の ご案内



高知県立高知江の口特別支援学校

〒780-0062 高知市新本町2丁目13番51号

TEL 088-823-6737
FAX 088-873-9275

URL : <http://www.kochinet.ed.jp/enokuchi-s/>
E-mail : enokuchi-s@kochinet.ed.jp

Q. 高知江の口特別支援学校とは

本校は児童生徒が病気治療をしながら、引き続き学習できる県立の特別支援学校（病弱教育）です。前籍校（入学・転学前に在籍していた学校）や医療機関と連携しながら、病状に応じたきめ細かい教育対応を行っています。本校には、小学部、中学部、高等部があり、自宅から通学する児童生徒だけでなく、通学が困難な児童生徒のために寄宿舎を設置しています。小中学生が高知市内及びその周辺の病院に入院した場合、主治医の許可があれば、週3回、1回2時間程度、教員が病院を訪問する訪問教育も行っています。

また、高知大学医学部附属病院に入院し、治療を受けている小中学生のための学校として、高知大学医学部附属病院分校があります。

地域の特別支援教育のセンターとして、教育相談や地域の学校への支援を随時行っています。電話や来校しての相談だけでなく、地域の学校等に教員が出向いての相談等も実施しています。

Q. 通級指導の対象になるのは

病弱及び身体虚弱の児童生徒の通級指導教室です。

- ◆ 病弱又は身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童生徒（学校に登校できていない状態が続いている場合も含む）で、市町村教育委員会が「通級による指導が適当である」と判断した児童生徒
- ◆ 高知県立高知江の口特別支援学校に保護者等の送迎又は自力で通学できる児童生徒

上記を満たしている、県内の小中学校に在籍している児童生徒が対象

Q. 通級指導を受けるには

- ① 保護者は、通級指導教室での学習を希望したい、学校や病院等で通級指導教室を紹介された・・・等がありましたら、在籍する小中学校に申し出てください。
- ② 必要に応じて、本校の教育相談担当者が保護者、児童生徒と教育相談を行います。
- ③ その後、市町村教育委員会が通級による指導が適当であるかどうかを判断します。

Q. どんなことを学習するの

健康状態の維持や管理、改善に関する事、心理的な安定や体力向上を図るために、自立活動の指導を行います。具体的には以下のような児童生徒が「つけたい力」をサポートしていきます。

【例】

- ◆ 病気のことを知りたい。
- ◆ 自分の食生活や睡眠時間を見直したい。
- ◆ 自分の体調（疲れ、イライラなど）に気づき、自分で調整できるようになりたい。
- ◆ クラスの友達と仲良く話ができるようになりたい。
- ◆ 自分に合った読み書きの方法を知りたい。
- ◆ 自分で物の管理ができるようになりたい。
- ◆ やるべきことに集中できるようになりたい。



Q. 通級指導教室の学習時間は

児童生徒の病気や症状等の状態や課題に応じて、週1～2回、1回1～2時間程度の学習を行います。

➢ 通級指導教室の学習を受けた日については、「出席扱い」となるように、在籍する小中学校と本校で連携しています。

Q. 通級指導の開始から終了まで

(開始)

- 市町村教育委員会から在籍する小中学校を通じて、保護者に通級による指導開始決定の連絡があります。
- 保護者、本人と面談し、実施日や時間、内容等を決定し、通級による指導を実施します。

(通級中)

- 通級による指導を行い、定期的に在籍する小中学校と情報を共有し、連携します。

(終了)

- 本人、保護者や在籍する小中学校の意向、医師の助言等を踏まえ、通級による指導の終了の検討をします。
- 終了する場合は、在籍する小中学校から市町村教育委員会に連絡し、終了します。